

日精看発第291号

平成28年10月20日

自由民主党

組織運動本部 厚生関係団体委員長 新谷正義 様
政務調査会 厚生労働部会長 とかしき なおみ 様

一般社団法人日本精神科看護協会
会長 末安民生



平成29年度予算・税制に関する要望書

当協会は全国の精神科病院等に勤務する約4万人の看護師・准看護師を主な会員とする団体です。近年、会員の活動の場は精神科医療機関にとどまらず、訪問看護ステーションや地域の障害福祉サービス事業所等に拡大しており、急性期から地域生活まで幅広く精神障がい者を支える活動を行っております。

近年、精神疾患の患者数はうつ病やアルツハイマー型認知症等を中心に増加傾向にあり、平成25年度には医療計画に記載すべき疾患に精神疾患が追加されました。また、精神保健医療福祉施策の方向性が入院医療中心から地域生活中心へと転換が図られ、早期退院に向けた急性期医療の充実が求められています。加えて、措置入院患者の退院後の支援体制の強化など精神科医療・看護が果たすべき役割は多岐にわたっています。

そこで、平成29年度の予算編成にあたり以下の通り要望いたしますので、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 医療費（診療報酬）関係

安心・安全が確保された質の高い看護の提供に向けた手厚い看護人員配置のための財源確保

精神疾患を発症した人は、病気の自覚をもてないことがあり、非自発的入院という形態で入院治療を受ける場合が少なくありません。そのような状況で入院された人に対しては、人権尊重と安全確保を最優先にした医療・看護を提供することが重要です。

そのためには、患者の病状に応じたきめ細やかな看護を24時間通して提供できる人員体制が必要不可欠です。特に、精神科急性期医療を提供する病棟においては、一般医療と同等に手厚い看護人員配置が必要です。

そこで、平成30年度診療報酬改定に向けて、手厚い看護人員配置が可能となるような財源の確保をお願いいたします。

2. 地域医療介護総合確保基金関係

一般医療と同様に地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤整備のための財源確保

精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしを送ることができるように、一般医療と同様に地域包括ケアシステムの構築を実現することが重要です。

そのためには、早期退院と退院後の地域生活の定着に向けたきめ細やかな支援が可能になるような、精神科医療・看護の基盤整備が必要です。また、近年は地域において多様な精神疾患とその病態像に対応できるように、より専門的な対応力が求められています。

そこで、地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制の改革の中で、最低でも二次医療圏単位で、精神科訪問看護が提供できる訪問看護ステーション等を確保するとともに、地域ケアを担う看護者の養成と人材確保を行うための予算確保をお願いいたします。

3. 障害福祉予算関係

精神障がい者の地域移行の推進に向けた、住まいの場の確保・調整のための体制整備と財源確保

平成 29 年度厚生労働省予算概算要求では、障がい者施策の総合的な推進として精神障がい者の地域移行を支援するため、都道府県による広域調整、関係機関との連携等を一層推進することが盛り込まれています。

精神障がい者の地域移行を推進するためには、住まいの場の確保が大きな課題となります。特に、長期入院精神障がい者（社会的入院者）の場合には、住まいの場を確保することができないために、地域移行が進まないケースが少なくありません。その背景には社会資源の不足等があり、医療機関と地域事業所などの努力のみで確保することには限界があるため、都道府県の関与が不可欠であると考えます。

そこで、都道府県が市町村や関係機関と連携して、長期入院精神障がい者の住まいの場の確保と調整を行うことができる体制整備と財源確保をお願いいたします。

以上